

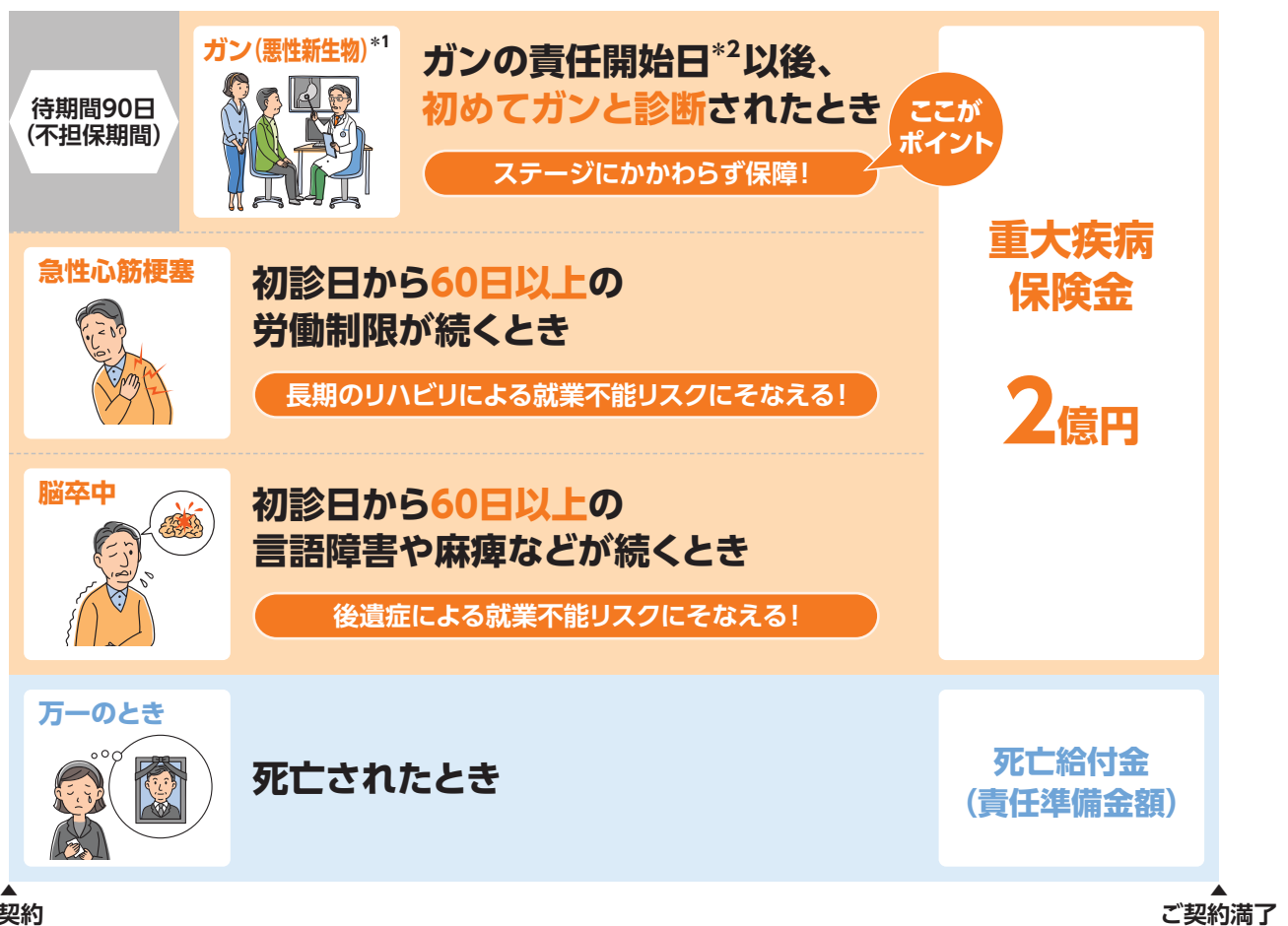
Quality DD

クオリティ ディーディー

ガン・急性心筋梗塞・脳卒中で
働けなくなるリスクへのそなえはできていますか？

【ご契約例】重大疾病保険金額：2億円の場合

※イメージ図



*1 「上皮内新生物」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚癌」を除きます。

*2 ガンの保障は、ご契約の責任開始の日からその日を含めて91日目から開始します。

※重大疾病保険金の複数の支払事由に同時に該当した場合でも、重大疾病保険金は重複してお支払いしません。

※保険金・給付金をお支払いしたときは、ご契約は消滅します。また、重大疾病保険金と死亡給付金は重複してお支払いしません。

※死亡給付金は、被保険者が死亡した日の責任準備金額をお支払いします。死亡給付金は重大疾病保険金よりも少ない金額となり、ごく少額かまったくない場合があります。

※お支払事由について詳しくは、「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

※商品パンフレット上の保険料などの数値は、資料作成時を計算基準日としています。

重大疾病保険金のお支払事例をご紹介します！

ガン(悪性新生物)

ご契約から半年後に、人間ドックで異常が見つかり、その後の精密検査でガンと診断確定された。



※イメージ図

ステージ別5年生存率 診断年2011年・15歳以上95歳未満・男女・全部位

臨床病期(ステージ)	症例数	相対生存率(%)				
		1年	2年	3年	4年	5年
1期	16,951	99.3	97.3	95.4	93.8	92.5
2期	10,235	95.9	90.7	87.5	85.4	83.8
3期	7,237	84.0	70.5	63.8	59.3	56.1
4期	9,597	56.9	38.7	30.6	26.3	23.7

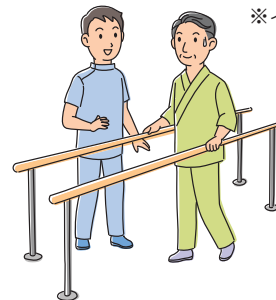
全体の1/3以上がステージIでガン発見！

ステージIの生存率は9割以上！

※「相対生存率」とは、がん患者ががん以外の病気で亡くなる分を実測生存率に「かさ上げ」した補正済みの生存率です。出典：「全国がんセンター協議会の生存率共同調査(2020年6月集計)による」よりエヌエヌ生命が作成

急性心筋梗塞

通勤中に急性心筋梗塞で倒れ、緊急搬送・手術を受ける。14日間の入院を経て退院したが、初診日から60日経過後も、自宅療養を続けながら、通院によるリハビリが必要な状態にある。



※イメージ図

社会復帰までのリハビリ期間と内容

約5ヶ月

- ・有酸素運動(歩行・自転車こぎ)
- ・筋力トレーニング(椅子からの立ち上がり・つま先立ち)などによる社会復帰のためのリハビリ

数か月にわたるリハビリが必要なため、長期間就業できないことも

出典：(公財)循環器病研究振興財団 知っておきたい循環器病あれこれ 128号 2018年発行

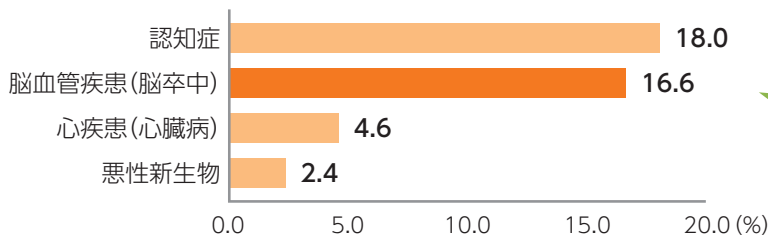
脳卒中

家族と食事中に脳梗塞で倒れ、緊急搬送・手術を受ける。術後、一命はとりとめたものの、初診日から60日経過後も後遺症が残り、介護が必要な状態にある。



※イメージ図

介護が必要となった主な要因



後遺症により、働き続けるのがむずかしいことも

出典：厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」よりエヌエヌ生命が作成

※お支払事由について詳しくは、「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

※この資料は、信頼できる情報源から得た情報およびデータに基づき構成されていますが、内容の正確性・完全性について、これを表明あるいは保証するものではありません。

●年齢別の保険料例

保険期間／保険料払込期間：80歳満了 保険料払込方法：年払 (単位：円)

保険金額	5,000万		1億		2億	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳	794,150	580,550	1,588,300	1,161,100	3,176,600	2,322,200
40歳	1,028,350	714,500	2,056,700	1,429,000	4,113,400	2,858,000
50歳	1,410,100	876,750	2,820,200	1,753,500	5,640,400	3,507,000
60歳	2,024,300	1,080,300	4,048,600	2,160,600	8,097,200	4,321,200

※ご退任年齢を80歳と想定し、ご退任年齢に合わせた保険期間を設定しております。保険期間は55歳～100歳満了まで1歳きざみで設定できます。

●ご契約の推移

50歳・男性 保険期間／保険料払込期間：80歳満了 保険金額：1億円 保険料払込方法：年払 (単位：円)

経過年数	年齢	保険料累計額	解約返戻金額	単純返戻率	損金保険料	資産計上額
1年	51歳	2,820,200	0	0.00%	1,692,120	1,128,080
3年	53歳	8,460,600	3,870,000	45.74%	1,692,120	3,384,240
5年	55歳	14,101,000	7,860,000	55.74%	1,692,120	5,640,400
8年	58歳	22,561,600	13,290,000	58.90%	1,692,120	9,024,640
12年	62歳	33,842,400	18,570,000	54.87%	1,692,120	13,536,960
13年	63歳	36,662,600	19,450,000	53.05%	2,820,200	13,536,960
22年	72歳	62,044,400	20,020,000	32.26%	2,820,200	13,536,960
23年	73歳	64,864,600	18,940,000	29.19%	3,722,660	12,634,500
30年	80歳	84,606,000	0	0.00%	4,625,180	0

※上記は各契約応当日の前日時点の数値です。 ※最高解約返戻率は58.90%です。

参考 税務のお取扱いについて

P4の注意事項を必ずご確認ください。

【ご契約形態】 ご契約者：法人 被保険者：役員 保険金受取人：法人

●お申込みされるご契約ごとの最高解約返戻率に応じて、経理処理の方法は以下のように異なります。

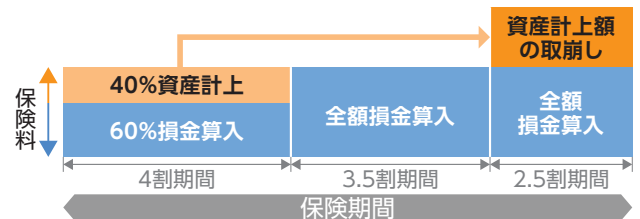
最高解約返戻率が50%超の場合、ご契約日から一定期間、イメージ図に記載の割合に応じて、保険料の一部を前払保険料として資産計上します。資産計上された前払保険料は、保険期間後半で按分して取崩します。(法人税基本通達9-3-5、9-3-5の2)

※イメージ図

最高解約返戻率が50%以下の場合



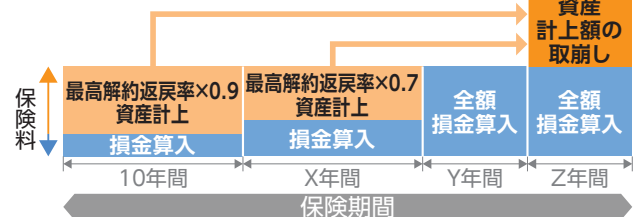
最高解約返戻率が50%超70%以下の場合



最高解約返戻率が70%超85%以下の場合



最高解約返戻率が85%超の場合*



*資産計上期間は以下①～③のいずれかの期間となります。

① 契約日から最高解約返戻率となる期間まで

② ①の期間経過後において「解約返戻金の増加分÷年換算保険料相当額」が7割超となる期間がある場合は、契約日からその期間の終わりまで

③ ①または②の期間が5年未満の場合は、5年間(保険期間が10年未満の場合は、保険期間の1/2期間)

また、資産計上額の取崩期間は、解約返戻金額が最も高い金額となる期間(上記③に該当する場合は③の期間)経過後から契約満了までとなります。

●保険金、給付金、解約返戻金を受け取った場合、それまで資産として計上された額を取崩し、その差額を雑収入(もしくは雑損失)として、益金(もしくは損金)に算入します。

ご契約時だけでなく、その後も! 環境の変化に柔軟に対応することができます。
お役立ちガイドをご用意していますので、ぜひご覧ください!



●お取扱いについて

ご契約年齢	15歳～70歳	保険金額	50万円～2億円(単位：10万円)
保険期間/ 保険料払込期間	55歳～100歳満了(歳満了のみ)		

※保険金額、ご契約年齢により診査が必要です。

※上記お取扱いには、エヌエヌ生命所定の制限があります。

生命保険のお手続きやご契約に関する相談・照会・苦情について

エヌエヌ生命サービスセンター 0120-521-513

[受付時間] 平日 9:00～17:00
(土・日・祝日および12/31～1/3を除きます。)

法人・個人事業主がご契約者となる場合のご注意事項

- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料では、参考として標準的な税務上の取扱いを記載しております。したがって、ご加入される法人・個人事業主によっては、記載した内容とは異なる経理処理が適用される場合がありますのでご注意ください。
- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料に記載されている税務上の取扱いについては、資料作成時に施行中の税制を参照し、その税制が将来にわたって適用されることと仮定して記載しております。よって、将来的に税制の変更などにより、実際のお取扱いと記載されている内容が異なる場合がありますのでご注意ください。
- ご契約された保険商品について具体的に経理処理を行う場合は、税理士などの資格を持った専門家、または所轄税務署にご相談ください。エヌエヌ生命の募集人および社員に対して、税務に関するお問い合わせをいただいた場合には、ご説明時の税制に基づき、標準的な税務取扱いについてのみご説明いたします。
- ご検討・お申込みにあたっては「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務のお取扱いについてご留意すべき事項をご確認ください。

ご検討・お申込みに際しましては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

この商品はエヌエヌ生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構ならびに投資者保護基金の対象ではありません。今回の保険募集業務が、お客さまと銀行などの他のお取引に対し影響が及ぶことはありません。



私たちは「中小企業サポーター」です。
社長と会社の今と未来を守る生命保険会社であることを目指します。

詳しくはWebで!



〈引受保険会社〉

〈募集代理店〉

エヌエヌ生命保険株式会社

〒150-6144 東京都渋谷区渋谷2-24-12
渋谷スクランブルスクエア44F
TEL.03-6892-1986
https://www.nnlife.co.jp